

平成28年度 学校経営方針

平成28年4月1日 京都市立養正小学校

小中一貫教育目標

小中9年間で「生きる力」を育む



学校教育目標

子どもの良さや可能性を最大限に伸ばす養正教育の推進

- 豊かに考え、表現する力と学ぶ意欲の育成 【学力】
- 互いの良さを認め、共に高め合う学習集団の育成 【人権】
- 仲間との関わりを楽しむ豊かな心と規範意識の育成 【豊かな心】
- 望ましい生活習慣と健康でたくましい体の育成 【健やかな体】



めざす子ども像

- すすんで考え、表現する子 【学力】
- 自分や仲間の良さを認められる子 【人権】
- きまりを守り、楽しく活動する子 【豊かな心】
- 運動に親しみ、健康な生活をする子 【健やかな体】

1 めざす子ども像の具体化

「すすんで考え、表現する子」

- *授業での約束や学び方を身に付け、意欲的に学習する子ども
- *基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、家庭学習が習慣化している子ども
- *理由や根拠をもって考え、自分の思いや考えをすすんで表現しようとする子ども

「自分や仲間の良さを認められる子」

- *友だちの良さや頑張りを素直に認められる子ども
- *自分自身が必要とされていることに気づき、自分の良さを伸ばそうとする子ども
- *様々な人と積極的に関わり、人との望ましい関わり方を身に付けた子ども

「きまりを守り、楽しく活動する子」

- *学級・学校、社会のきまりや約束を守るなど、規範意識を身に付けた子ども
- *当番活動や係の活動など、責任をもって自分の役割を果たす子ども
- *周りの仲間と温かい心をもって接し、共に活動を楽しむ子ども

「運動に親しみ、健康な生活をする子」

- *すべての命の大切さを認識し、自分自身の安全を守る行動ができる子ども
- *食事・運動・学習・睡眠などの基本的な生活習慣を身に付けた子ども
- *積極的に運動に取り組み、健康でたくましい体を育む子ども

2 学校運営の基本方針 ~課題の克服に向けて~

- ①全教職員が組織の一員として、学校運営への参画意識を高めるとともに、3部会からの提案を中心に会議・研修等で確認されたことを組織的かつ継続的に実践する。

【徹 底】

- ②個々の教職員が、職務に応じた具体的な自己目標をもち、日々の実践や研修参加に努める。その過程で、自らの力量（指導力）や人権感覚の向上を実現する。

【研 鑽】

- ③学力向上を最重点課題とする。毎時間の授業や日々の取組のねらい（付けたい力）を明確にして教材研究や準備に励み、授業や取組の中で生徒指導を実践する。

【結 果】

3 今年度の取組の重点

(1) 「学ぶ意欲」「基礎学力」

- * 学習ルールの徹底（5月連休までを目途に）
 - 指名の後の返事、聴き方・話し方、ハンドサイン、学習用具、……
- * 1時間の授業に取り入れるべき内容や活動の共有＝教員・子ども
 - 学習のめあての提示とまとめ・振り返り、ノート指導、……
- * 総合育成支援教育・生徒指導の視点をもった授業づくり（教材研究、授業準備）
 - 「見通し」「視覚教材等による支援」「すべての子どもの授業参加」……
- * 複数指導（算数科）、帯時間の学習（スキル、読書等）、ステップアップタイムの確実な実践
- * 家庭学習の徹底と習慣化 → 宿題、自学ノート、漢字検定等の取組

(2) 「思考力」「表現力」

- * 「聞く」ことをベースに「考える」「書く」「話す（話し合う）」活動を取り入れた毎時間の授業（特に4教科）の着実な積み重ね
 - 「言語」による思考・表現にこだわり、その力の育成に資する活動を重視
- * 授業研究を中心とする授業改善の取組
 - 国語科（説明的文章）、算数科（数学的な思考）の授業研究
 - 中堅若手自主研修、同和問題にかかわる単元の指導、人権学習、健康教育 等
 - 入り込み指導（『子ども主体の授業にするための心得』）
- * 読書環境の充実
 - 「手の届くところに本がある」環境づくり、読書週間の取組
 - 学校図書館の整備・活用 = 図書館運営支援員・東山総合支援学校との連携

(3)「人権感覚」「規範意識」

- *一人一人の『居場所』がある学級経営
 - 人権を基盤として、自己肯定感・自己有用感
 - 学級でのルールや約束の徹底（『子どもが生き生きと活躍する学級・学習集団づくりの視点』）
- *人権についての学習活動
 - にこにこの日、えのき学級との交流、コリアみんぞく教室
 - 人権学習、ハートフルタイム、インプロ学習、様々な体験活動（精選）
- *児童会活動、ようせいタイム（縦割り活動）の充実
 - 月目標、キャンペーン、異学年交流
- *「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」の実践
 - 「優しいけれど甘くない。厳しいけれど冷たくない。」「感情的な指導は子どもの心に届かない。」
 - 定例の生徒指導ミーティング、ケース会議
 - 家庭訪問等による保護者との話し込み、連携
 - 「くらまね・いじめアンケート」「児童面談」「生徒指導ハンドブック」の活用
- *『特別の教科 道徳』の先行実施を見据えた取組
 - 全体計画「別葉」、教材（資料）、評価、問題解決的・体験的な学習

(4)「基本的な生活習慣」

- *あいさつ・朝食・早寝・早起き・歯磨き（『あ・は・は』）の習慣化（徹底）
 - 生活点検の実施と結果活用、子ども・家庭への継続的な働きかけ
- *健康教育年間指導計画に基づく実践と見直し
 - 養護教諭・栄養教諭と学級担任との連携、実践の共有化

(5)「安心・安全」「危機管理」

- *自分の命を守りきる力を育てる安全指導（学級活動、避難訓練・引き渡し訓練）
- *校内の危険個所の確認と整備 ex) 窓際、廊下、遊具、校舎周り 等
- *「食物アレルギー」「水泳指導」「いじめ・問題行動」「保護者苦情」等に関する対応マニュアル類の共通理解および報連相の徹底

(6)「環境整備」「コンプライアンス」「開かれた学校づくり」等

- *風通し（コミュニケーション）の良い職場づくり＝組織力のさらなる向上へ
 - 子ども、授業、校務、悩み事等を職員室の話題に＝協力体制、相互刺激
- *落ち着きのある学習環境の整備
 - ハード面：教室・廊下、職員室、校庭、机上、……
 - ソフト面：丁寧な言葉づかい（子ども同士でも）、笑顔、……
- *時間と物の有効活用＝仕事の優先順位と効率化
 - 授業時間、会議等の開始時刻、退校時刻 等＝時間を守る、めりはりを付ける
 - 購入物品・教材等を活用する、用紙類・コピー機等の無駄を無くす
- *社会のルール、公務員としてのルールの遵守
- *地域、関係諸機関との積極的な連携
 - P T A、学校運営協議会 等
 - 高野中学校区三校、保小中児童館、サテライト・東山総合支援学校 等